

福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与 重要事項説明書

＜令和 7 年 4 月 1 日現在＞

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	株式会社まごころ
代 表 者 名	上田 裕康
所在地・連絡先	(所在地) 滋賀県甲賀市水口町山 3 9 3 8 番地 4 1 (電 話) 0 7 4 8 - 6 3 - 5 7 3 0 (FAX) 0 7 4 8 - 6 5 - 5 5 6 0

2 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	ライフケアサービスまごころ
所在地・連絡先	(所在地) 滋賀県甲賀市水口町山 3 9 3 8 番地 4 1 (電 話) 本所 0 7 4 8 - 6 9 - 5 1 3 5 まごころ甲賀部門 0 7 4 8 - 6 2 - 0 8 6 8 ナーシングホームまごころ部門 0 7 4 8 - 4 3 - 2 9 5 1 (FAX) 0 7 4 8 - 6 9 - 5 1 3 0
事業所番号	2 5 7 1 4 0 1 1 0 4
管理者の氏名	上田 裕康

(2) 事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	勤務体制	職務の内容等
管理者	1	常勤 兼務	事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に事業に関する法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行う。
専門相談員	4	常勤 兼務	指定福祉用具等の選定の援助、取付け、調整等の専門的な援助を行う。

(3) 通常の事業の実施地域

通常の事業の実施地域	甲賀市、湖南市、日野町、竜王町、東近江市、栗東市
------------	--------------------------

※ 上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

(4) 営業日・営業時間等

営業日	月曜日～金曜日
営業時間	8:30～17:30

※ 営業しない日： 土曜日・日曜日・祝日

12月30日～1月3日・8月13日～8月16日

3 利用料

レンタル料金については、別添のカタログ（目録）にてご説明致します。

4 サービス内容に関する苦情等相談窓口

(1) 苦情等相談窓口について

提供したサービス内容等について、相談や苦情を受け付けるための窓口を下表のとおり設置します。

当事業所 相談窓口	窓口責任者 上田 裕康 まごころ甲賀部門 尾崎 真梨子 ナーシングホームまごころ部門 青木 かおり 受付時間 9:00～16:30 連絡先 電話番号： 本所 0748-69-5135 まごころ甲賀部門 0748-62-0868 ナーシングホームまごころ部門 0748-43-2951 FAX: 0748-69-5130 面接（当事業所相談室）
甲賀市役所健康福祉部長寿福祉課	受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 電話番号：0748-69-2165
湖南市役所健康福祉部高齢福祉課	受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 電話番号：0748-71-2356
日野町役場長寿福祉課高齢者福祉介護担当	受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 電話番号：0748-52-6501

竜王町役場福祉課高齢者福祉係	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：0748-58-3705
東近江市役所福祉部長寿福祉課	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：0748-24-5645
栗東市役所健康福祉部長寿福祉課	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：077-551-0281
滋賀県国民健康保険団体連合会	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：077-522-0065

5 事故発生時及び緊急時における対応方法

事故が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに、速やかに利用者様の緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画（介護予防支援計画）を作成した居宅介護支援事業者等、市町村及び滋賀県に連絡を行います。

また、事故の状況及び事故に際して執った処置について記録するとともに、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

利用者様の病状に急変その他緊急事態が生じた場合は、速やかに主治医に連絡する等の措置を講じます。また、主治医への連絡が困難な場合は、緊急搬送等の必要な措置を講じます。

6 個人情報の保護及び秘密の保持について

※ 事業所は、利用者様及びその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取扱いに努めます。

※ 事業所が得た利用者及びその家族の個人情報については、介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意をあらかじめ文書により得るものとします。

当事業者はサービスの利用に当たり、本人に対して重要事項説明書を交付の上、重要事項の説明を行いました。

説明・交付年月日： 令和 年 月 日

事 業 者	所 在 地	滋賀県甲賀市水口町山 3 9 3 8 番地 4 1
	事業者（法人）名	株式会社 まごころ
	事業所名	ライフケアサービスまごころ
	事業所番号	2 5 7 1 4 0 1 1 0 4
	代表者名	上田 裕康 ⑩

説 明 者	職 名	福祉用具専門相談員
	氏 名	⑩

私は、重要事項説明書に基づいてサービス内容等に係る重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

本人	住 所
	氏 名

(署名・法定)代理人	住 所
	氏 名